

平成19年度包括外部監査に基づく改善措置検討結果一覧（平成21年度調査結果）

監査テーマ「新潟市水道局が所管する水道事業及び新潟市下水道部が所管する下水道事業の財務に関する事務の執行，経営に係る事業の管理並びに関連業務を行う財団法人新潟水道サービスの出納その他事務の執行について」

意見に対応したもの

頁	監査対象	意見の概要	結果に対する措置等 (平成20年度実施)	平成21年度検討結果
49	水道局 経営企画室	<p>第二部 水道事業 第2 監査の結果と意見（総論） 3 水道料金について （1）料金算定方法の考え方 ②今後の料金算定方法について</p> <p>【意見2】 利用者が負担する料金の世代間の公平性を担保する観点から、次回の料金改定に際しては、損益ベースによる料金算定方法の採用を検討することが望まれる。</p>	<p>世代間の負担の公平性を担保するとともに、将来にわたり安全・安定給水を持続するため、日本水道協会の「水道料金算定要領(平成20年4月改定)」に基づいた損益ベースでの料金算定方式の導入について、平成21年度末までに検討します。</p>	<p>（新）算定要領(平成20年4月改定)及び（旧）算定要領(平成9年10月改定)に基づいて損益ベースによる料金算定シミュレーションを実施し、課題の抽出等の検討を行いました。</p> <p>今後、これにより課題とされた資産維持費の算出等について、アセットマネジメントの実施結果等を踏まえて、更に検討を加え、次回料金改定では、損益ベースによる算定方法を採用する予定です。</p>
52	水道局 経営企画室	<p>（2）逦増型料金体系の見直しについて ②逦増型料金体系の見直しについて</p> <p>【意見3】 新潟市では、水道の普及率がほぼ100%と</p>	<p>損益ベースでの料金算定方式導入の検討</p>	<p>損益ベースによる原価配賦シミュレーシ</p>

52	水道局 経営企画室	<p>なり、また、後述する（本報告書 53 ページ参照）平成 17 年合併に伴う浄水場等の統廃合が予定されていることを考えた場合、従来から他の政令指定都市と比較しても逓増度合は低いところであるが、次回の水道料金改定に際しては、「水道料金算定要領」改正の動向を踏まえつつ、現状の需要抑制型の逓増型料金体系から利用者が水道供給にかかる費用をより公平に負担するような料金体系への移行を検討する必要があると考える。</p> <p>(3) 需要減少対策 【意見 4】 水道事業は利用者からの料金収入によって賄われていることから、需要を喚起することで料金収入を増やす方を料金体系の検討と併せて行う必要があると考える。</p>	<p>に合わせ、原価主義に基づく受益者負担の徹底及び経営の健全性の観点から、大口使用者と他の使用者との負担水準のあり方について、平成 21 年度末までに検討します。</p> <p>現時点では、大口需要者に対する「個別需給給水契約」や「逓増逓減併用型料金」といった政策的料金制度の導入が考えられますが、事業全体のコストを無視した値下げ等は、結果として大口需要者以外の使用者に負担が転嫁されることにもなりかねないことから、平成 21 年度末までに慎重に検討したいと考えています。</p>	<p>ョンを作成後、同シミュレーションを基に、水道料金算定要領の改正を踏まえて、逓増度合設定や水量区画設定について検討を行いました。</p> <p>逓増型料金体系については、(新)水道料金算定要領にも言及されているとおり、生活用水に対する配慮等をあわせて運用してきた経緯があるため、現行料金体系からの無理のない移行方法等について更に検討を行います。</p> <p>現在、「個別需給給水契約」や「逓増逓減併用型料金」等の政策的料金制度は、地下水専用水道の普及等が水道使用量の減少原因となっている都市等に限定的に取り入れられています。本市においてはこの状況ではなく、水需要の低迷は、主に節水器具の普及や節水意識の浸透のほか、景気の後退によるものと考えられます。</p> <p>このことから、水需要の喚起については、これまで同様に水道水の安全性や価格、おいしさなどのPRを継続的に行い、また、地下水利用の市民の水道への切り替え推進などを図っていきたいと考えます。</p>
----	--------------	--	---	--

72	水道局 財務課	<p>第3 監査の結果と意見（各論） 2 地方公営企業法適用上の検討課題 （4）修繕引当金について ②監査の結果 【意見 12】 修繕引当金として計上すべき対象範囲を計画的に実施される修繕費に絞り込むこと及び修繕計画期間のうち各年度の負担とすべき修繕費を修繕引当金として計上する方法に改めること並びに修繕引当金の計上対象とした資産につき修繕が発生した年度は修繕引当金を目的充当することなど修繕引当金の計上方法の精緻化の検討が望まれる。</p>	<p>計画修繕対象資産の範囲の確定と当該資産の修繕サイクルにおける所要額の算定を進め、遅くとも平成 22 年度予算から引当金の計上方法を変更します。</p>	<p>平成 21 年度当初予算より、修繕引当の対象範囲を一定のサイクルで実施するポンプ設備のオーバーホール工事に限定し、期間経費の基準に各年度の引当金を算定する方法に改めました。</p>
127	下水道部 経営企画課 及び 下水道計画課	<p>第三部 下水道事業 第2 監査の結果と意見（総論） 3 新潟市の下水道事業の現状 （2）下水道事業会計の財務状況 ④企業債残高の状況 【意見 20】 重要な社会都市基盤のひとつである下水道の整備推進に努めることは優先すべき課題だと考えられるが、反面、新潟市の財政運営にとって、この下水道事業が抱える企業債残高がこれ以上膨張することは看過し得ないものと思料する。 今後、策定予定の中長期ビジョンの中で、設備投資のスピードをどのレベルにする</p>	<p>本市の将来像実現に向けて概ね今後 10 年間に取り組むべき下水道施策を提示する「中期ビジョン」を平成 20 年度中に策定する予定であり、その中で、ご意見の内容についても提示してまいります。</p>	<p>平成 20 年度に行った「新潟市下水道中期ビジョン」の策定にあたり、有識者など 10 名の委員で構成した検討委員会を 7 回開催する中で、企業債残高を含めた今後の財政見通しのほか、未普及対策、浸水対策や接続率の向上などの事業活動について整備目標を示しながら議論を進めました。 これらの検討内容について、ホームページ</p>

140	下水道部 経営企画課	<p>か、それに応じて下水道事業の企業債残高のピークをいつ頃、どの程度とするかについて明らかにし、市民の理解を求める必要がある。</p> <p>第3 監査の結果と意見（各論）</p> <p>1 下水道使用料の収納状況等と下水道事業受益者負担金、分担金について</p> <p>（2）下水道事業受益者負担金、分担金</p> <p>③負担金等の未収金管理について</p> <p>【意見 23】</p> <p>負担金等については平成 16 年度から年々不納欠損処理が増えてきている。平成 19 年度から対応が図られているが、内容証明の送付などにより今後更なる回収努力を行うことが必要である。</p> <p>2 地方公営企業法適用上の検討課題</p> <p>（3）退職給与引当金について</p> <p>【意見 26】</p>	<p>平成 19 年度においては、時効が完成するものを主として、電話、書面による催告を実施しましたが、今後は、徴収体制の強化を図るため税の特別滞納整理室との連携による債権回収などについて検討してまいります。</p>	<p>ジヤ市議会などで広く公開するとともに、住民アンケートやパブリックコメントを実施し、その意見を反映させた形でビジョンの策定を行いました。</p> <p>平成 20 年度においても、引き続き、時効が完成するものを主として、電話、書面による催告を実施しました。</p> <p>また、1 期あたり 10 万円以上の未納者で、かつ市税にも滞納がある者（9 件）については、財務部納税課特別滞納整理室に債権回数業務の引き継ぎを行い、約 19 万円の納付があったほか、参加差押 2 件を行いました。</p> <p>今後は、平成 22 年度に設置が予定されている債権回収担当課との連携により、更なる徴収体制の強化を進めてまいります。</p> <p>適正な下水道使用料を算定する上で、退</p>
143	下水道部	<p>【意見 26】</p>		

<p>経営企画課</p>	<p>従来から下水道事業会計において職員の退職手当を負担している実績があること、また下水道使用料金の算定上それらの退職手当が含まれていることから、每期適正な下水道使用料を算定するためにも、下水道事業会計において負担すべき退職手当の範囲などについて関係部課と協議し、明文上の規定として定めた上で、各期の負担額を退職給与引当金として計上することが望まれる。</p>	<p>国において各自治体の公会計の整備を推進している中で、本市では平成19年度決算から普通会計と特別会計、企業会計、第3セクター等の連結財務書類を作成する予定であり、現在、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備に取り組んでいます。</p> <p>その財務書類において、全職員にかかる退職給与引当金を算出する予定であり、下水道事業会計における退職給与引当金の額も提示されることとなります。</p> <p>本件については、このような公会計の整備推進の流れの中で、公営企業会計の趣旨も踏まえながら検討してまいります。</p>	<p>退職給与引当金の計上が適当であることは認識しております。</p> <p>汚水処理業務の一元化を図るため、平成23年度を目標に、組織の大幅な見直しを行う予定としており、引当金の計上にあたっては、長期の人員計画等に基づく算定が必要なことから、今後、効率的な職員構成を検討していくなかで、国が進めている公会計制度の整備の動向も注視しながら、関係部課と協議してまいります。</p>
--------------	--	---	---